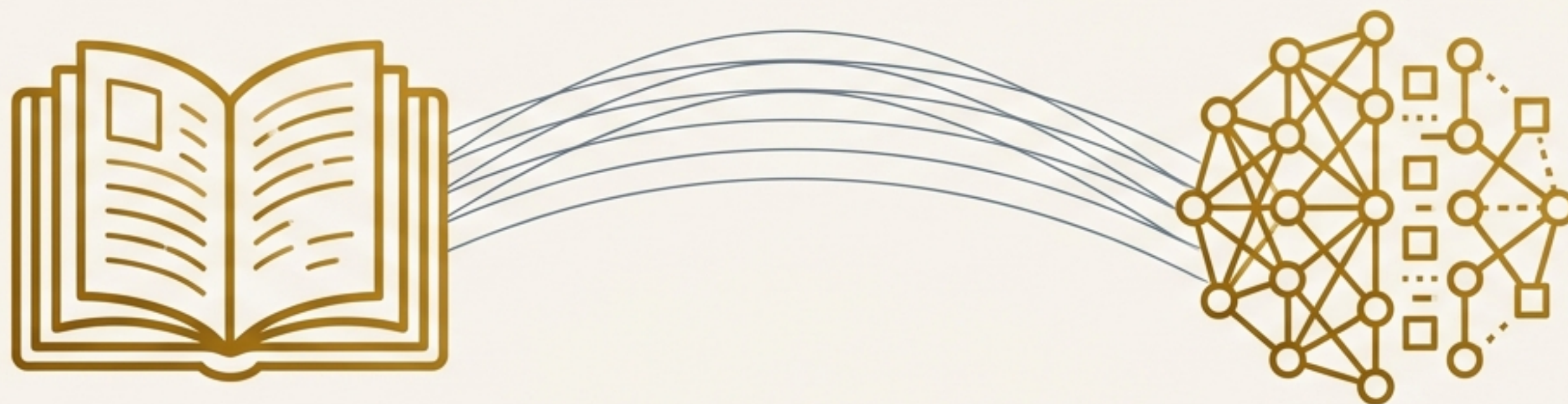
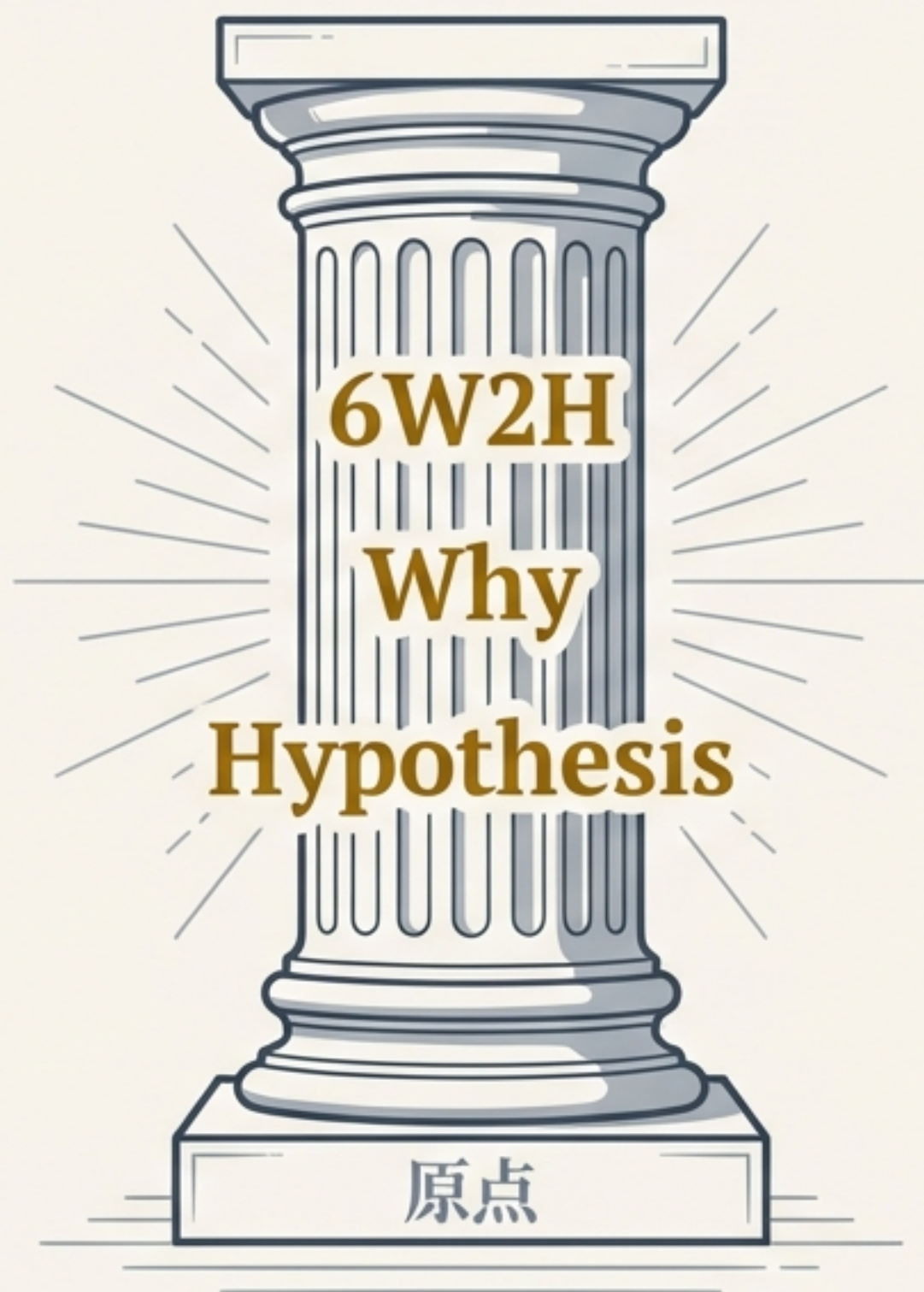


特許調査セオリー 2026: アップデート分析

普遍的セオリーと、激変した実務環境の架け橋



変わらない核：なぜ今も「セオリー」が重要なのか



角湊氏の著書が体系化した「思考法」は、AI時代においても調査担当者が立ち返るべき「原点」である。

- 普遍的なフレームワーク：「6W2H」に代表される目的意識（Why）や仮説思考の重要性は不変。
- AIの限界：AIは高速に検索できるが、「何を調査すべきか（論点の抽出）」や「結果をビジネス上の意思決定にどう結びつけるか」は決定できない。
- 結論：本書のセオリーは、調査担当者の価値の源泉であり続ける。

この5年の地殻変動：実務環境を根本から変えた3つの力

本書のセオリーが立つ「土台」そのものが、この5年で大きく動いた。
2020年時点の常識は、もはや通用しない。



法改正 (Legal Reforms)

損害賠償額の増額から秘密特許制度まで、リスクとルールの前提が変化。



重要判例 (Landmark Rulings)

最高裁判決が「属地主義」の壁を壊し、知財高裁判決が権利範囲の解釈を塗り替えた。



技術革新 (Technological Leaps)

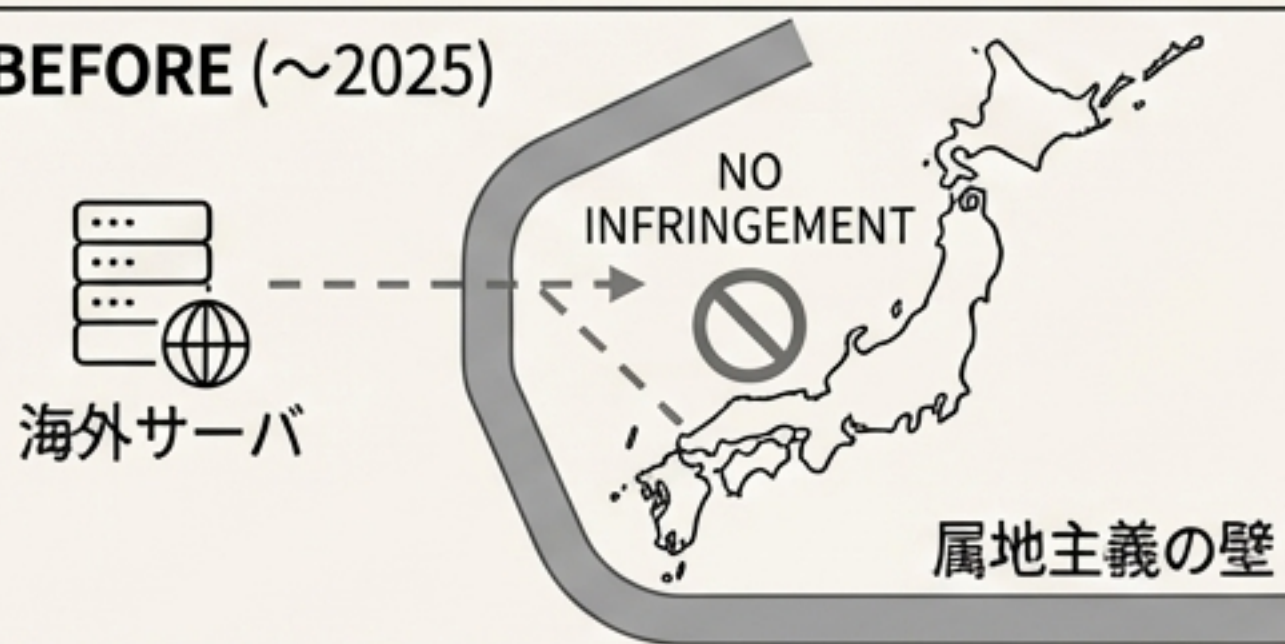
生成AIが調査ワークフローを再定義し、サーチャーの役割を「作業員」から「戦略家」へとシフトさせた。

特許調査のセオリー

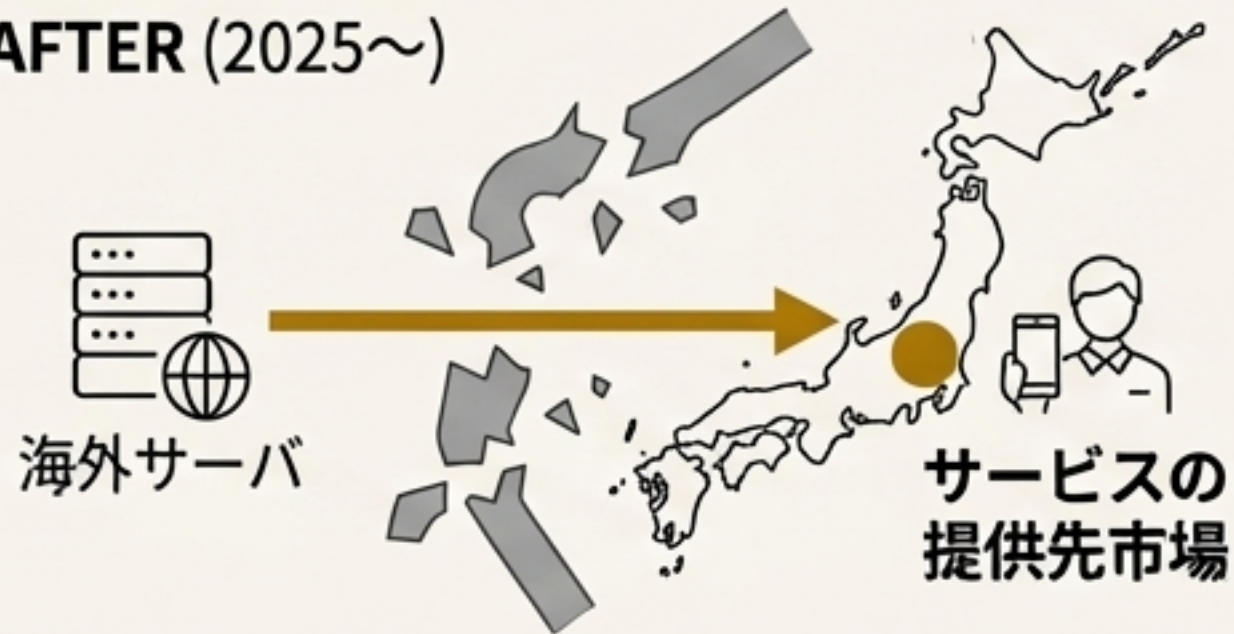
パラダイムシフト①：ドワンゴ判決が終焉させた、旧来の「属地主義」

【本書との決定的乖離】サーバが海外にあれば日本特許のリスクは低い、という2020年までの常識は、2025年3月3日の最高裁判決によって完全に覆された。

BEFORE (～2025)



AFTER (2025～)



The New Rule (ドワンゴ対FC2事件 最高裁判決)

国外サーバであっても、以下の要件を満たせば日本国内での特許権侵害が成立する。

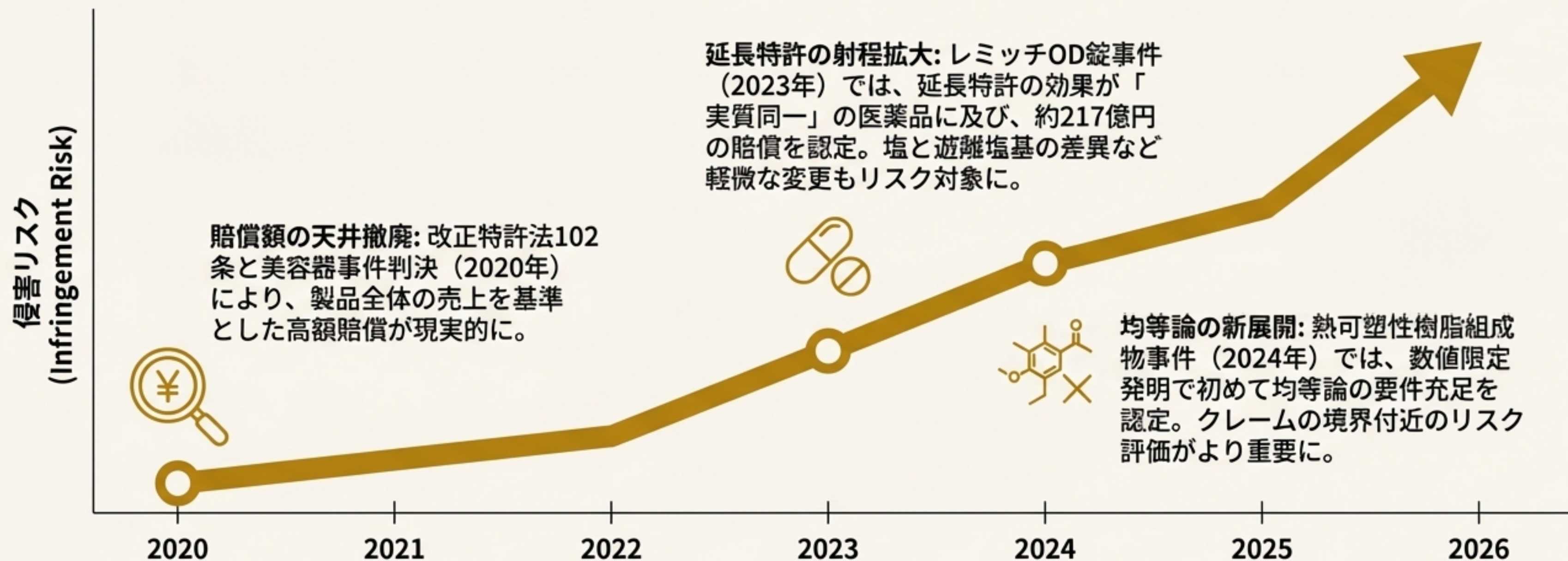
1. 国内需要者への指向性：サービスが日本のユーザを対象としている
2. 国内における効果の発現：主たる効果が日本国内で享受されている
3. 国内構成要素の重要性：国内の端末等がシステムに不可欠な役割を果たす

Practical Implications for Searchers

- ・ 調査対象は「サーバ設置国」ではなく「サービスの提供先市場」で判断する。
- ・ 「海外サーバ+国内端末」構成の侵害リスクは「高」と判定する。

パラダイムシフト②：侵害予防調査（FTO）のステークスが急騰

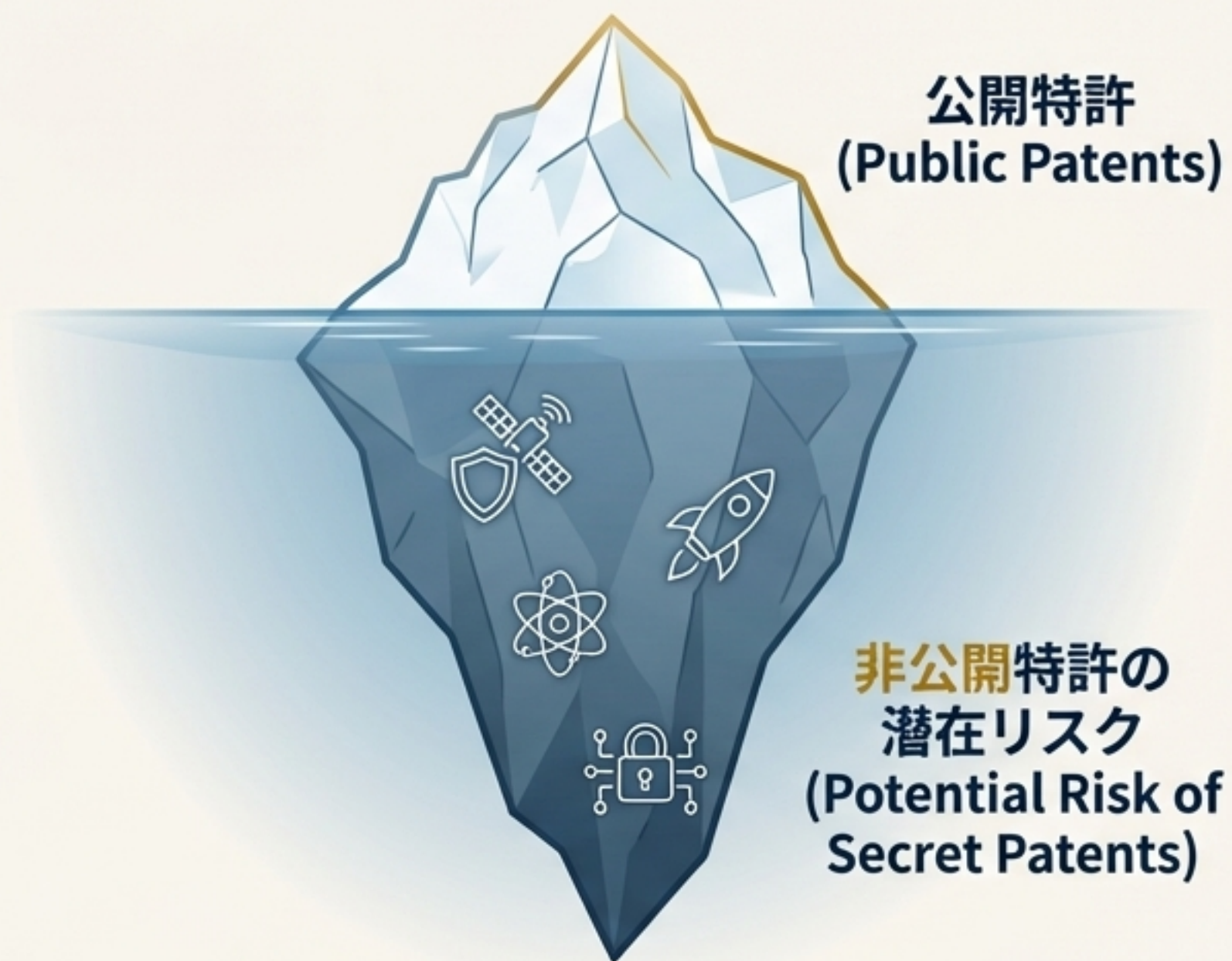
調査の「見逃しリスク」は、金銭的・法的な側面において2020年当時よりも遥かに甚大になっている。



結論: 本書で推奨された「低リスク案件における簡易調査」の適用は、より慎重な判断が求められる。

パラダイムシフト③：「見えない特許」という新たな脅威

【本書の前提との決定的乖離】「出願から1年6ヶ月で全件公開される」という大前提が、2024年5月施行の特許出願非公開制度で崩壊した。



The Invisible Threat

- * **制度**: 経済安全保障推進法に基づき、特定技術分野の発明は**保全指定**されると出願公開も公報発行もされない。
- * **対象分野**: 防衛、宇宙、原子力、高度サイバーセキュリティ等。
- * **最大のリスク**: データベース検索で「No Hit」でも、「**秘密裏に出願されているリスク**」を否定できなくなった。

Required Practical Response

- * 調査対象技術が「**特定技術分野**」に該当するかをまず判定。
- * 該当する場合、調査報告書に「**保全指定特許のリスクは残存する**」旨を明記。
- * 防衛装備庁の調達情報など、特許以外のインテリジェンス活用を検討。

防衛戦術の進化：無効資料調査が「最後の砦」として重要性を増す

侵害の事実を隠すことが困難になり、被疑侵害者側は「特許無効」で対抗するしかなくなった。
その結果、無効資料調査の重要性が飛躍的に高まっている。

侵害立証の容易化
(Easier Proof of Infringement)



査証制度

無効資料調査
(Invalidity Search)



Driving Factors

査証制度の導入 (2020年)

専門家による工場立入調査が可能になり、侵害の立証が容易化。言い逃れが困難に。

訂正審判の要件緩和 (2022年)

権利者がクレームを訂正しやすくなったため、「訂正後のクレーム」まで見越した、より包括的な先行技術調査が必須に。

サポート要件の厳格化 (Amgen判決, 2023年)

明細書の記載不備を突く新たな無効理由が有力に。クレームだけでなく、明細書の記載を覆せる先行技術・知識の調査が重要。

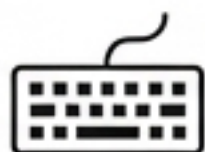
AI革命：サーチャーの役割は「読む」から「判断する」へ

2023年以降、生成AIは調査のワークフローを劇的に効率化し、人間の専門家が集中すべき領域をシフトさせた。

従来



仮説構築



検索式作成



読む



評価・判断

現在



人間+AI

人間が担う高度な作業
(Human Expertise)



戦略立案
(Strategy)



法的判断
(Legal Judgment)



AIが担う作業
(Automation)



検索式作成



スクリーニング

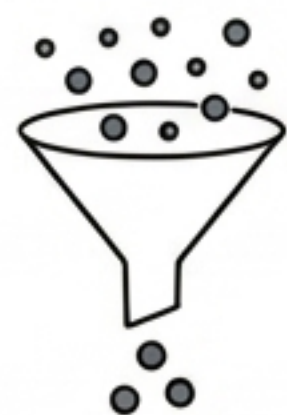


最終評価
(Final Evaluation)

ツールの進化：J-PlatPatが「絞り込み」から「ビッグデータ分析」へ

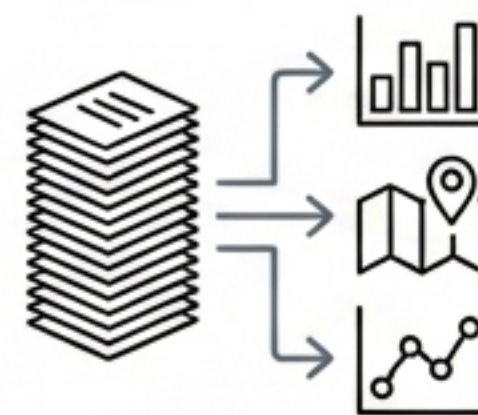
公共データベースの機能拡張により、調査のアプローチが根本的に変化した。

Case Study: J-PlatPat CSV出力上限の変遷



旧

「いかに件数を絞り込むか」という検索式作成の工夫が中心。



新

「大量データを一括出力し、外部のBIツール等で多角的に分析する」アプローチが可能に。

2020-2026年 主要重要判例サマリー

判決日・事件名	判示事項	調査実務への示唆
2025年3月3日 ドワンゴ対FC2事件 (最高裁)	海外サーバでも日本特許侵害が成立し得る（属地主義の実質的修正）	FTO調査の対象範囲を国境の外へ拡張。ネットワーク関連発明の調査手法を根本的に見直し。
2023年5月27日 レミッチOD錠事件 (知財高裁)	延長特許の効果が「実質同一」医薬品に及ぶ（約217億円賠償）	医薬FTOでは軽微な変更（塩と遊離塩基の差異等）も侵害リスク対象に。
2024年10月 熱可塑性樹脂組成物事件 (知財高裁)	数値限定発明で初めて均等論第1要件充足を認定（第5要件で否定）	数値限定クレームの境界付近の製品について均等侵害リスクを考慮。
2023年9月7日 Amgen対Regeneron事件 (知財高裁)	抗体特許のサポート要件を厳格に判断	明細書の記載充足性を覆せる先行技術・知識の調査が重要に。
2020年2月28日 美容器事件 (知財高裁大合議)	製品の一部実施でも製品全体の売上基準で損害算定	部分的な技術でも製品全体ベースの賠償リスクを想定した徹底調査が必要。

2026年の実務に適応する、特許調査の新・三原則

本書のセオリーを2026年の実務で活かすためには、思考のOSを以下の3つの視点でアップデートする必要がある。



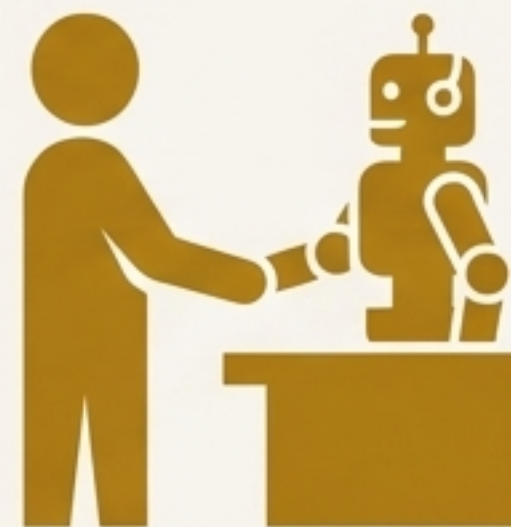
原則1：国境の向こう側 を見る

ドワンゴ判決を踏まえ、システム特許の調査ではサービスの提供先市場を基準とする。「属地主義」の古い壁はもはや存在しない。



原則2：「見えない特許」 を想像する

特定技術分野では、検索結果が「No Hit」でもリスクゼロではない。経済安保法の非公開制度を念頭に置き、そのリスクを報告書に明記する。



原則3：AIとの協働を 前提とする

検索式作成やスクリーニングはAIに任せ、人間は「仮説構築」と「法的判断」にリソースを集中させる。セオリーを戦略立案の指針として使い、実行はAIと分担する。

羅針盤と地図：セオリーを手に、新たな環境を航海する

- 角湊氏の著書が示す「セオリー」は、時代を超えて進むべき方向を示す**羅針盤（コンパス）**である。
- 本レポートで示した法改正、判例、技術の変化は、現在地と目的地までの複雑な地形を描いた**2026年の地図（マップ）**である。
- この2つを装備することで、2026年の特許調査はより戦略的かつ高精度なものとなる。



参考文献・情報源

1. 特許庁「令和3年法律改正（令和3年法律第42号）解説書」
2. 特許庁「特許・実用新案審査基準」各改訂版（2021年10月、2023年4月）
3. 最高裁令和5年3月3日判決（ドワンゴ対FC2事件）
4. 知財高裁令和5年5月27日判決（レミッチOD錠事件）
5. 知財高裁令和5年9月7日判決（Amgen対Regeneron事件）
6. 知財高裁令和6年10月判決（熱可塑性樹脂組成物事件）
7. 知財高裁大合議令和2年2月28日判決（美容器事件）
8. 経済産業省「特許出願非公開制度の概要」
9. INPIT「J-PlatPat機能改善のお知らせ」各版